

令和7年度第2回門真市立図書館協議会

令和8年3月26日（木）

午前10時05分～午前10時35分

議事録

会場 旧門真市立門真図書館 2階会議室

出席委員 木下委員、橘委員、才木委員、濱岡委員、西村委員、酒井委員

事務局 山市民文化部長、西岡市民文化部次長、牧菌図書館長、
入江館長代理、竹本主任、小升主査

傍聴者 なし

案 件 (1) 令和7年度事業報告について
(2) 令和8年度事業計画及び予算について
(3) その他

事務局：ただ今より、令和7年度第2回門真市立図書館協議会を開催させていただきます。
本日は、皆様大変お忙しいところ、ご出席いただき誠にありがとうございます。

本日の会議は、門真市立第三中学校校長の杉井委員長職務代理と追手門学院大学教授の湯浅委員、大阪府立門真なみはや高等学校校長の柳田委員が欠席されておりますが、委員9名中6名と、委員定数の過半数の出席をいただいておりますので、門真市立図書館協議会条例施行規則第3条第2項の規定により、本協議会が成立していることをご報告させていただきます。

それでは案件に入る前に、資料の確認をさせていただきます。

本日、お配りしております資料は、会議の次第、座席表、会議資料としまして、

資料1「令和7年度門真市立図書館事業報告」

資料2「令和8年度門真市立図書館予算」

資料3-1「令和8年度門真市立北島図書館行事（案）」

資料3-2「令和8年度文化創造図書館KADOMADO行事（案）」

以上、4点となります。

お手元がないものはございませんでしょうか。

また、門真市立図書館協議会の会議公開要領に基づき、本会議は公開することとしておりますが、不開示情報に該当する情報を審議する場合には、委員長は会議に諮り、会議を公開しないことができることとなっていることを申し添えます。

なお、後日、議事録の作成を行うため、本日の会議を録音させていただいておりますので、予めご了承ください。

それでは以降の進行を委員長よりお願いしたいと思います。

橘委員長、よろしく願いいたします。

委員長：それでは、次第に沿って進めていきたいと思っております。

案件（1）「令和7年度 事業報告について」、事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局：令和7年度の事業報告について説明させていただきます。

資料1の、令和7年度門真市立図書館事業報告をご覧ください。

こちらは、2月末までのご報告となっております。指定管理者が運営しておりました門真図書館につきましては、文化創造図書館 KADOMADO への移転準備のため2月1日から休館となっております。

では、まず、1ページ目の図書館活動事業についてです。

蔵書数は、新図書館開館に向け、4年度から予算が増額されたことにより、増加しております。貸出数については、2月に門真図書館が休館したこと、図書館システム更新のため北島図書館も2週間休館になったことなどもあるため昨年度に比べると減少することが予想されます。

登録者数は、9年間、利用がない登録者の除籍作業を年度末に行うため、現在は増加のみの数字となっております。令和6年3月1日から始めたスマート登録は、図書館に来館せずにオンラインで利用登録や更新等の申請ができるもので、新規登録の申込は、98件ありました。

電子書籍につきましては、閲覧期限を迎えたコンテンツを除籍し、今年度、郷土資料である広報の追加と新しくコンテンツを購入したことにより、タイトル数は、3511点、そのうち、音声付きは1375点となっております。

貸出点数は、4622点となっており、昨年度に比べ増加すると思われまます。電子書籍の予約は貸出と同様に増加傾向にあります。

次に、2ページをご覧ください。

図書館フェアは、5月31日と6月1日の2日間開催し、2回目のリサイクル市を10月に開催いたしました。

スクリーンをご覧ください。

一般書・児童書別貸出冊数と人口の推移、また、市民一人当たりの貸出冊数をグラフにしたものです。門真市の人口は、黒い棒線のように減少となっております。右のグラフの「市民一人当たりの貸出冊数は、北河内7市の平均と比べたものです。2025年度は、各市の状況がまだ把握できておりませんので、2024年度までとなっております。2020年度は、全体的にコロナ禍の影響により、減少となっていました。

図書館フェアのリサイクル市会場です。

人形劇の様子です。

資料に戻ります。

子どもの読書活動推進啓発事業についてです。図書館見学、調べ学習は、9校から申し込みがありました。

職業体験は、申し込みが5校からありました。

次のページをご覧ください。

夏休みの行事として定着しております一日図書館員は、8月に行いました。

10月には東小学校の要望により2年生に分類の説明やブックトークを行いました。

えほんのひろばは、中学校からの申し込みが1校と小学校からは9校ありました。

スクリーンをご覧ください。

北島図書館で行った調べ学習の様子です。

えほんのひろばは、好きな本を手にとって、自由な恰好で友だちと本の楽しさを共有してもらいます。

中学生の様子です。

一日図書館員は、カウンターや、本の装備おはなし会などを体験してもらいます。

中学生の職業体験の様子です。

資料に戻ります。

読み聞かせ、手作り等行事につきましては、ボランティアの方々のご協力のもと、記載のとおり、開催いたしました。

4ページをご覧ください。

「本のおたのしみ袋」は、夏の行事として行っております。「親子でリトミック」は門真図書館が初めて企画開催した行事です。

9月には映画上映会、10月には「ハロウィンぬいぐるみのおとまり会」を門真図書館で行いました。北島図書館の「えほんのひろば」の会場では、「おはなしの広場」と「ぬいぐるみのおとまり会」を同じ日に同じ会場で行いました。

スクリーンをご覧ください。

北島図書館のおはなしの広場スペシャルの様子です。

手づくりあそびの会では、「まと当てゲーム」をつくりました。

英語で楽しむおはなしの会、夏のこわーいおはなし会、門真図書館でのおはなし会の様子です。

11月からは移転準備のため2階の会議室が使えなかったため1階のカーペットコーナーで行われました。

ぬいぐるみのおとまり会と同時開催のおはなしの広場です・ぬいぐるみと一緒におはなし会に参加してもらっています。このように、ぬいぐるみのおとまり会は、図書館にぬいぐるみだけがおとまりをしてして、このような写真がたくさん載っている記念品を次の日にプレゼントしています。

資料に戻ります。

こどもの本展示会は、「せかいのごはん」を北島の司書が門真館と北島館の企画、準備を行い開催しました。一般書は読書週間の標語「こころとあたまの、深呼吸」にあわせて、「ほっと、ひといき」と題して、行いました。

ミニ展示につきましても、司書が様々な工夫を行い、資料を集めております。

講演会「2024年に出版された子どもの本」は、大阪国際児童文学振興財団 総括専門員の土居 安子氏に、講演していただきました。

次のページをご覧ください。

「赤ちゃんと絵本を楽しむおはなしへの誘い」は、絵本や手あそびなどをおして赤ちゃんと保護者の絆を深め、絵本の楽しさを伝えるための講座として開催しました。

「図書館でスマホ体験」、次のページの「映画上映会」、「読書の秋！大人の絵本読み聞かせ」、「ヨガ教室」は、門真館で行いました。

10月の、「初心者向け手話講座」では、SNSを見た市外の方からもお申込みがあり、熱心に受講されていました。

12月には、「あたまイキイキ音読教室」を初めて開催しました。音声訳ボランティアグループの方に司会進行をしていただき、手遊びを加えた発声練習や詩やかどまの民話などを声に出して読んだり、愛唱歌を歌ったりしました。

「バリアフリー映画上映会」は、視覚や聴覚に障害のある方など、だれでも気軽に映画を楽しめるよう音声ガイドや字幕をつけた映画の上映会です。

「本の森の小さな音楽会」は、例年大変好評の行事となっており、今年度、初めて北島館がある市民プラザ 1 階の玄関ホールで行いました。

スクリーンをご覧ください。

こちらは、こどもの本展示会です。

こちらは、北島で行われた一般書の展示会です。

講演会の様子です。

こちらは、「赤ちゃんと絵本を楽しむおはなしへの誘い」です。

「手話講座」の様子です。

こちらが、「あたまイキイキ音読教室」の様子です

こちらは、市民プラザで行われた「バリアフリー映画上映会」です。

こちらは、市民プラザの玄関ホールで行われた「本の森の小さな音楽会」です。

資料に戻ります。

他課等共催事業としまして、大阪乳児院里親支援機関おひさまの展示を、門真館で2回行いました。

6ページをご覧ください。

その他連携事業としましては、学校図書館司書と月に1回連絡会を行っております。

7月の夏休みには、おすすめ本の展示や手づくり遊びなど学校司書が企画したイベントを開催いたしました。

また、学校司書からの要望で3校の小学校へ訪問し廃棄選書を行いました。

門真みらいづくり協議会主催の「カドマとタクミ」は、門真の魅力を再発見するために主に図書館裏や駅周辺で、毎月キッチンカーやワークショップなどを行っているイベントで、えほんのひろば開催を図書館が協力して行っております。

門真館では、生涯学習課とパナソニックホールディングズ株式会社との共催で、プログラミングによるボール型の照明を作成する「イリュウムワークショップ」を行いました。

大学連携事業としまして大阪樟蔭女子大学 グリムプロジェクトの学生が読み聞かせ等を行う「グリム絵本館がやってきた」、大阪信愛学院大学とは3回お話を開催いたしました。

12月、北島では、「門真っ子」に参加している小学生へ読み聞かせを行いました。

最後に、生涯学習支援事業としまして、朗読ボランティア養成講座です。こちらは毎年実施しており、朗読ボランティアの養成と同時に朗読技術の向上を図っております。

対面朗読につきましては、朗読ボランティアの皆さまのご協力のもと、実施いたしました。

「朗読で楽しむ文学の世界」は、大人のための朗読会です。対面朗読ボランティアの方の発表の場ともなっております。

スクリーンをご覧ください。

学校図書館司書の夏休みイベント」です。

大阪樟蔭女子大学の「グリム絵本館がやってきた」の様子です。
大阪信愛学院大学のおはなし会の様子です。

以上が令和7年度の事業報告でございます。よろしく申し上げます。

委員長：ありがとうございました。ただ今事務局より説明があった「令和7年度事業報告」に関しまして、何かご意見やご質問はございませんでしょうか。

委員：2点おうかがいたします。

まず3ページの、市内小中学校へ「えほんのひろば」ということで、絵本という
とやはり小学校からの要望が9校からということで中学校からは1校あったとい
うことですが、中学生と絵本ということで、なかなかつながらない教員の方もおら
れると思いますが、今回中学校からも要望があった経緯をお聞かせください。
もう1点、5ページから6ページの他課等共催事業ですが、パナソニックさんのみ
が新たなことなんでしょうか。いろいろなところと連携されていて素晴らしいと
思います。令和7年度新たにというものがありませんでしたら教えてください。以上
です。

事務局：1点目の「えほんのひろば」の件ですが、中学校が数年前に1校お申込みがあり
ました。校長や学校司書にこのような事業をしていますとPRはしておりますし
て、絵本と言ってはいますが、置いているものの中には、写真集やレビューブッ
ク、見て楽しむという、4コママンガのような写真集的なものもあったり、友だ
ちと共有して楽しんでいただけるような本を集めております。その中でも、中学
生、高校生向きのもものも、例えばおかあさんが作ってくれたお弁当や大阪のおか
かんが言ったことが載っていたりするような本や、血液型の本など、子どもたち同
士で本を楽しめるような事業になっております。

数年前に1校やったことによって、その先生が転校されてそこで広めてくださっ
て、私たちも長年やっておりますもので、小学生のときに経験した子ども達が中
学生になって、という経緯もありまして、最初からこういったのだと理解してい
ただいているので、皆さん楽しく、飽きているような子たちも減ってきて、
中学校でも皆さん楽しんでその1時間を共有していただいています。

また、他課連携のことですが、今年度に関しましては、お声かけがあったところ
が、門真市としては特別に新しいことはなかったのですが、KADOMADOの移転準備の
ために指定管理業者がいろいろと企業さんとも連携をされておまして、生涯学
習課主催という形で、今回パナソニックとの「ILLUMMEワークショップ」
が1階の児童書のカーペットコーナーで行われました。

委員：ありがとうございます。

委員長：他にございませんでしょうか。

続いて、案件（２）「令和８年度 事業計画及び予算について」、事務局よりご説明をお願いします。

事務局：それでは、令和８年度事業計画及び予算についてご説明いたします。お手元の資料２をご覧ください。表の見方としましては、左側に事業名称と予算内訳をそれぞれ記載しております。

まず、図書館運営事業につきましては、主に、報酬や図書館システムの利用料（借上料）、そして図書費等がございます。

内訳について、順にご説明いたします。

報酬や職員手当等につきましては、会計年度任用職員の体制を見直し、整理されております。

需用費の消耗品費につきましては、図書館システムが、委託から借上げへの変更に伴うトナー代や、IC タグ等の経費を反映しております。

委託料につきましては、指定管理委託料は２月末まで指定管理期間満了により、アドバイザー業務委託は契約終了により、それぞれ予算計上は終了いたしました。

一方、旧門真館１階の書架解体や廃棄費用については、新規に計上されております。

使用料及び賃借料につきましては、図書館システムの借上料が、新館開館及びシステムリプレイスに伴い、端末増設やICゲート、自動貸出機など、機能拡充されております。

備品購入費につきましては、図書費は新館準備を終えたため、例年ベースの水準としております。

次に、子どもの読書活動推進啓発事業につきましては、４カ月児健診時のブックスタートなど、読み聞かせや絵本プレゼントを実施しており、前年度と同水準を確保しております。

電子書籍サービス運営事業につきましては、電子書籍コンテンツについて、利用制限の期間があることから継続的な購入が必要であり、前年度と同水準を確保しております。

庶務関連事務につきましては、図書館システムにかかる業務委託費が借上料に振替となったため、予算計上は終了しております。

最後に、参考として、京阪古川橋駅の文化創造図書館『KADOMADO（カドマド）』の予算をご説明いたします。

生涯学習課の文化創造図書館費として、指定管理料３億３７６４万円を、新規に計上しております。

延べ７,０００㎡超の大規模施設において、図書館と文化会館機能を一体的に運営する事業規模に基づくものです。

司書等を含む、複数スタッフ体制のもと、図書館サービスに加え、多様なイベントや学び・交流の機会を提供するなど、従来の図書館機能を拡張した複合施設と

しての運営を予定しております。

以上、簡単ではございますが、令和8年度の予算についてご説明を終わらせていただきます。

続きまして、令和8年度の行事予定についてご説明いたします。

資料3-1「令和8年度北島図書館行事（案）」をご覧ください。

確定しておりますのは、6月までとなっております。

4月下旬からの子ども読書週間には、絵本や調べものの本などを含めた、こどもの本展示会「リアルにふれるえほん」を行います。

また、講演会「2025年に出版された子どもの本」は、大阪国際児童文学振興財団理事、総括専門員の土居安子先生を講師にお迎えし、開催する予定としております。

「赤ちゃんと楽しもう！絵本とベビーマッサージ」は、乳児と保護者向けに、親子のふれあいをおして、絵本の楽しさを伝えることを目的としています。

夏休み期間には、「手づくりあそびの会」「一日図書館員」「夏のこわいおはなし会」を開催予定です。

夏休み、冬休み、春休みの学校休業時には、ボランティアの方々との協働による行事として、絵本の読み聞かせを中心としたおはなし会を行います。

また、要望に応じまして、随時、出張読み聞かせなどで、保育園、学校等の訪問を行ってまいります。

秋以降につきましては、一般向けの講座、展示会、「ヨガ」等を行います。

また、大学と連携し、おはなし会や手づくり遊びを取り入れた子ども向けの行事などの開催も予定しております。

「バリアフリー映画上映会」は、12月の障害者週間の頃に行う予定です。

定例の行事としましては、資料の枠外に記載しておりますように、水曜日・土曜日の読み聞かせ、乳児向けとして、月に1回、ブックスタート会場での読み聞かせと「赤ちゃんふれあい絵本タイム」を行う予定としております。

来年度行事につきまして北島図書館に続き、文化創造図書館 KADOMADO のご説明をいたします。

指定管理者が、5月13日開館予定の文化創造図書館 KADOMADO で計画している行事（案）は、資料3-2に示しております。

定例イベントを中心に紹介いたします。

内容としては、子ども向けの読み聞かせや、親子参加型のクラフト・体験イベント、一般向けの講座等を予定しております。

また、デジタル機材による創作活動や、事業者と連携したワークショップなど、新しい学びの支援も予定しております。

案件（2）「令和8年度事業計画について」の説明は以上です。

委員長：ありがとうございました。ただ今事務局より説明のあった「令和8年度事業計画及び予算について」に関しまして、何かご意見やご質問はございませんでしょうか。

委員：令和8年度ということで、5月13日にKADOMADOが開館ということで、資料3-2のいろいろな事業の開催場所を見ていましたら、複合施設ならではの、施設のいろいろな場所を使ってということで、これはアウトリーチに近いといえますか、図書館を目指して来られたのではない方にとっても、図書館を活用していただく楽しみなスポットがこの場所という・・・
質問ですが、資料3-1が北島図書館の行事で、資料3-2がKADOMADOですが、すみわけといえますか、どちらかにどういう特徴を持たせてというようなコンセプトがありましたらお教えてください。

事務局：KADOMADOと北島図書館の棲み分けにつきまして、図書館運営方針において、KADOMADOは「世界を広げる図書館」、北島図書館は「知識を深める図書館」とそれぞれ切り分けさせていただいております。

委員：それに沿っての事業ということですね。

事務局：はい。KADOMADOにつきましては、文化会館機能もございますので、委員ご指摘のとおり、多くの体験型のイベントを通して、新たな利用者の来館の「きっかけ」となり、探求学習や生涯学習への促進も含めまして、計画しているところでございます。

委員：ありがとうございます。当初の計画通りというようなことで確認させていただきましたが、門真市民の方にも、北島と新たなKADOMADOの図書館との違いみたいなことも、いろいろな機会に発信しておかれると、両方あるけれどもそれぞれで出すものが違うんだなということを知っていただけて、とても有効かと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長：他にございませんでしょうか。
続いて、案件(3)「その他」について、事務局よりご説明をお願いします。

事務局：案件(3)その他としまして、2点ご説明いたします。

まず1点目は、図書館の整備状況についてです。

京阪古川橋駅北側に整備を進めてまいりました文化創造図書館「KADOMADO(カドマド)」につきましては、令和8年5月13日にオープンすることが決定いたしました。

現在、館内では、古川橋図書館への資料移転やシステム整備、配架・点検作業など、開館に向けた準備を進めております。

また、プレイベント等を通じて周知を図り、市民の皆さまに施設への関心を高めて

いただくよう努めているところでございます。

次に、旧門真図書館の状況についてご説明いたします。

1階フロアにつきましては、古川橋図書館への資料搬出のため、令和8年1月末より休館しており、同年2月末をもって指定管理期間の満了に伴い、閉館いたしました。

一方で、参考資料室につきましては、引き続き旧門真図書館2階において、北島図書館の参考資料室として運営しております。

続いて、市直営図書館の整備状況についてです。

北島図書館につきましては、市民プラザ内の各施設とともに、令和10年度の旧砂子小学校跡地への移転・複合化に向け、現在、関係課と調整しながら設計等の検討を進めているところです。

今後は、当面、KADOMADOと北島図書館の2館体制により、より充実した図書館サービスを市民の皆さまに提供してまいります。

続いて2点目として、来年度の図書館協議会の日程についてご案内いたします。

次回の第1回会議は、令和8年7月頃の開催を予定しております。

改めて日程調整のご連絡をさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

以上で、案件（3）その他のご説明を終わります。

委員長：ありがとうございました。ただ今事務局より説明のあった内容に関しまして、ご意見、ご質問がございませんでしょうか。

他にないようですので、本日の案件についてはすべて終了いたしました。

それでは事務局にお返ししますので、よろしくお願いいたします。

事務局：ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、令和7年度第2回門真市立図書館協議会を終了いたします。

委員長ならびに委員の皆様方、本日は誠にありがとうございました。

終了